

警察機動力の確保 (宮城県)

事業者：警察庁

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



被災地における警察活動の状況



対策名 : No.42 警察用航空機等に関する緊急対策

事業名 : 宮城県警察の警察用車両の更新整備事業

- ポイント**
- 老朽化した警察用航空機、船舶及び車両の整備を実施
 - 災害発生時における警察機動力を確保し、災害対処能力を維持

地域の概要・課題

災害発生時における被災地での警察活動を迅速かつ的確に実施するためには、警察機動力の中核となる警察用航空機、船舶及び車両は必要不可欠です。

全47都道府県警察の警察用航空機等の整備状況について緊急点検を行ったところ、全国で約3,800台の警察用車両の老朽化が進んでいることが判明し、このうち宮城県警察では、57台について老朽化による早急な更新の必要性が判明しました。

事業の概要

宮城県警察の、老朽化が進んだ警察用車両57台について、災害発生時の警察活動に支障が生じることがないように、更新整備を行いました。

効果

令和元年東日本台風（第19号）により、被災した宮城県警察では、丸森町などの地域の土砂崩れや住宅街の浸水が発生しました。

その際、3か年緊急対策として整備した警察用車両を活用することで、避難誘導等を迅速かつ的確に実施することができ、被災地住民の安全確保に繋がりました。